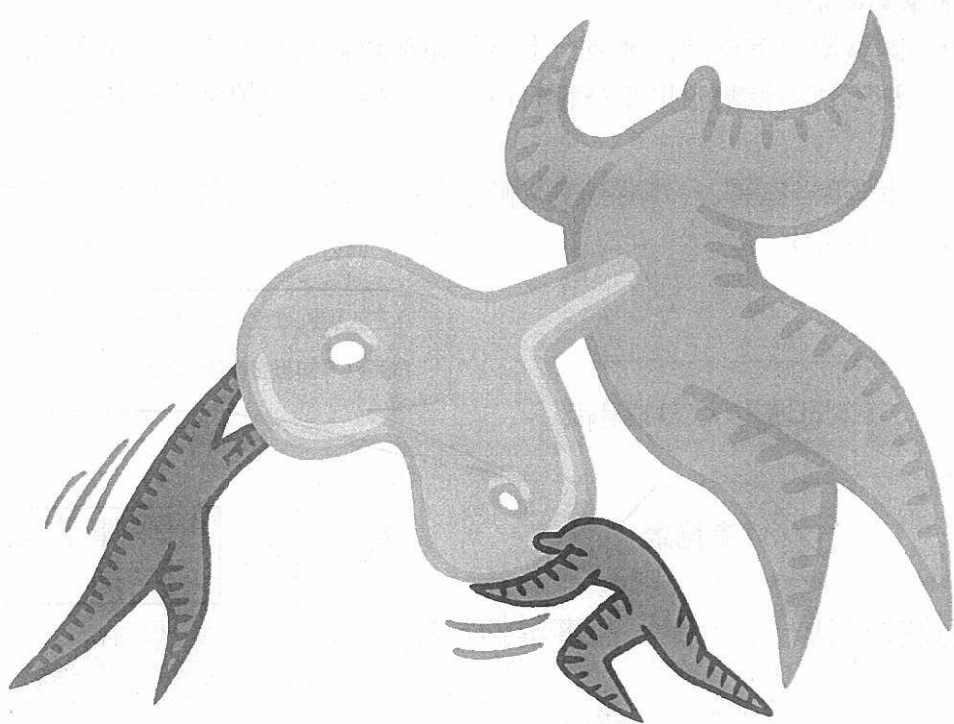


# ゆめづくり協働事業提案制度

## ガイドライン

(平成25年度実施事業用)



平成24年4月  
名張市

## ゆめづくり協働事業提案制度(新規)事業とは

### 1. 目的

名張市では、「名張市自治基本条例」や「地域づくり組織条例」に基づき、「自治のまち」の実現を目指し、市民が主役で自己決定と自己責任のもとに参画・協働するまちづくりが進んでいます。

また、平成23年度には、すべての地域で地域ビジョンを策定しました。これにより、地域のニーズや課題に基づいた中・長期的な視点でのまちづくりが、地域づくり組織を中心として展開されることが期待されます。

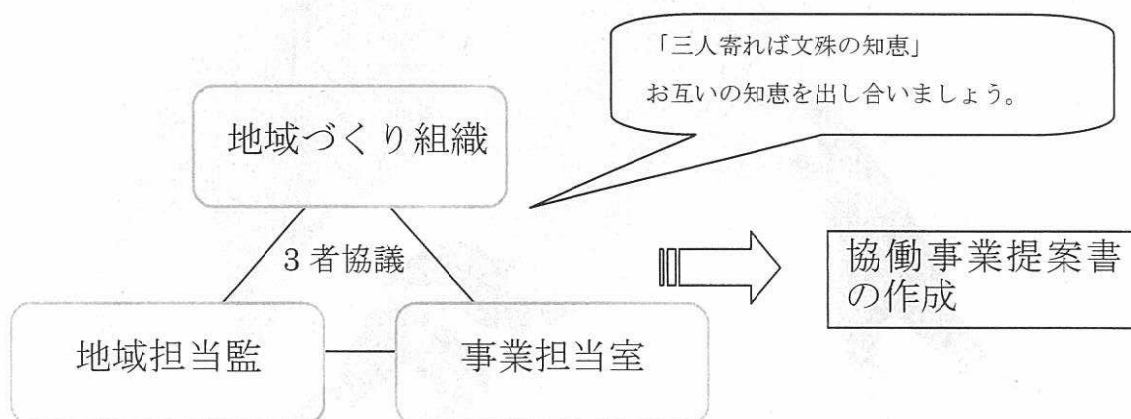
一方、地域の課題の中には、地域だけでは解決ができないものもあります。

そこで、地域ビジョンの実現に向け、地域づくり組織と市が協働で実施しようとする事業を提案する「ゆめづくり協働事業提案制度」を創設します。

### 2. 協働事業の形態

この協働事業の実施は、地域と市が課題を認識したうえで、事業実施目的を確認しそれぞれの役割分担や経費負担等を明確化した協働事業提案書を作成します。

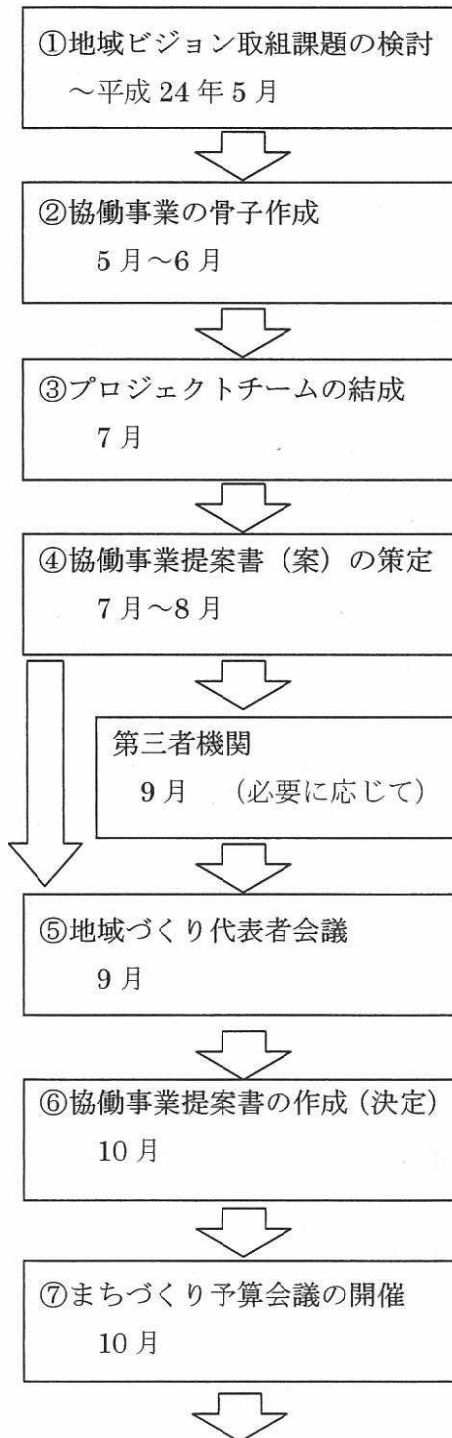
また、事業担当室等との調整や協働事業提案書の作成について、地域担当監がサポートします。



ゆめづくり協働事業提案制度は、地域だけ、市だけでは解決ができない地域ビジョンや地区別計画に基づく共通の課題について、地域と市が協議しながら、新たなサービスや価値を生み出すための協働事業を進めることを目的としています。

## 具体的な手続きについて

### 3. 事業の流れ



○各地域づくり組織で、平成 25 年度に市と協働で取り組もうとする、地域ビジョンに基づく課題（候補）を検討します。

○地域ビジョンに基づく課題（候補）を解決するために必要な事業の骨子を地域づくり組織と地域担当監が相談しながら作成します。

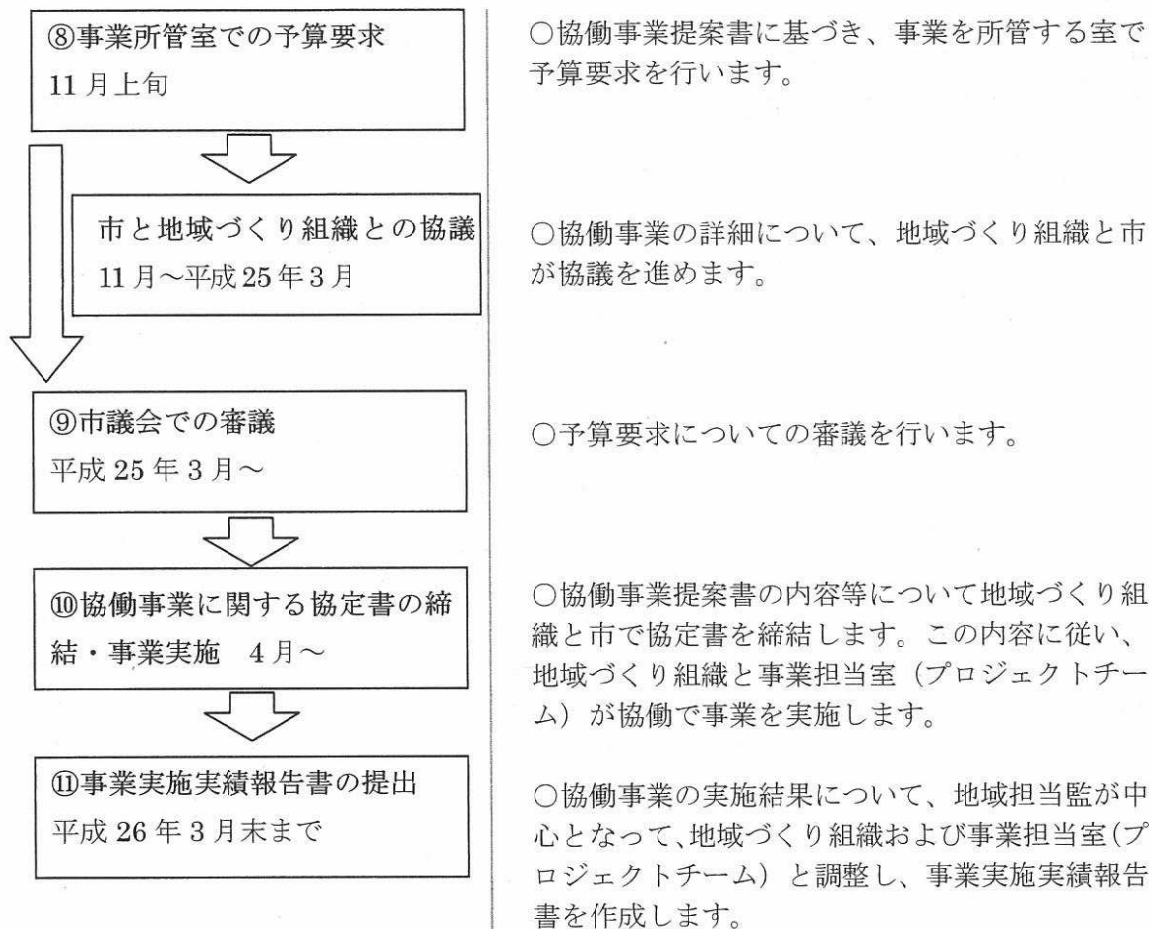
○地域担当監が事業の骨子に関係する関係室でプロジェクトチームを結成し、事業（骨子）に対する市の考え方などを整理します。

○地域担当監が中心となり、地域づくり組織とプロジェクトチームで協議を行い、協働事業提案書（案）を策定します。

○必要に応じて、協働事業提案書（案）に基づく役割分担等について第三者機関の意見を聞きます。

○協働事業提案書（案）および第三者機関の意見を地域づくり代表者会議に示し、そこでの意見も参考に協働事業提案書を完成させます。

○市職員で構成するまちづくり予算会議で、協働事業提案書を審査し、実施事業候補を決定します。地域づくり代表者および地域担当監が、提案内容を説明します。



#### 4. 応募できる団体

応募することができる団体は、名張市地域づくり組織条例（平成21年条例第3号）第5条に定める地域づくり組織です。

#### 5. 対象となる事業

地域と市が協働で実施することで、より効果・効率の向上が期待できる事業や地域の課題解決を図ることが期待される事業を対象とします。

各地域づくり組織からの提案事業数については、一地域3事業以内とし、一地域の事業目標額（市が支出する事業経費の総額）は、200万円とします。

## 6. 審査

審査は、まちづくり予算会議で行います。

- (1) まちづくり予算会議は、副市長を長とし、企画財政部長、地域部長、総合企画政策室長、財政経営室長と協働事業提案に関連する各所管の部長で構成します。
- (2) 提案された協働事業について、地域づくり代表者および地域担当監が提案内容についてのプレゼンテーションを行います。
- (3) 審査基準は、以下の表の通りとします。

### 審査基準

	審査項目	詳細
総合計画との整合	①市の各種計画との整合性	協働事業の提案内容が、市の総合計画や各種市計画と整合しているか。
	②市事業との優先度	協働事業の提案内容が、市の同分野の未実施事業よりも優先して行うべきものか。
協働事業としての特性	③地域・社会の課題解決	協働事業を行うことで、地域社会の課題解決につながるか。また、その手法として適切か。
	④市民サービスの向上	協働事業の実施により、具体的な効果や成果が期待でき、市民サービスの向上につながるか。
	⑤役割分担と相乗効果	市と地域づくり組織との役割分担が明確かつ妥当であるか、また、協働事業で行うことにより、それぞれが独自にするより効果が期待できるか。
	⑥市民活動の特性	新たな視点の事業であるか。すでに市が類似の事業を行っていないか。
事業の実現性・具体性	⑦実現性	協働事業に、具体性があるか、関係法令に照らして、実現が可能か。
	⑧実施能力	市と地域づくり組織双方に協働事業を実施する能力があるか。
	⑨適正な予算見積り	予算の見積りが適正であるか。
	⑩継続性	次年度以降、事業を継続していけるのか。
ゆめづくり地域交付金の活用	⑪ゆめづくり地域交付金での実現性	既存のゆめづくり地域交付金で行うことはできないか。ゆめづくり地域交付金が、すでに十分活用され、さらなる地域課題解決のために、新たな予算が必要か。他地域で、ゆめづくり地域交付金を活用して類似の事業を行っていないかなど。

## 7. 事業期間

協働事業の事業期間は、原則として単年度とし、平成25年4月1日から平成26年3月31日までに完了する事業とします。

## 8. 支出経費

平成25年度において市が支出する事業経費は、3,000万円を限度とします。

協働事業により発生する市の費用負担は、別紙の「事業費の費目内容例」および「人件費の参考基準（目安）」を基準に、経費を積算することとします。

また、協働事業の役割分担により、市が直接事業を実施する場合の経費については、市の積算基準によるものとします。

## 9. 提出書類

- (1) 協働事業の骨子・・・様式第1号
- (2) 協働事業提案書・・・様式第2号
- (3) 収支予算書・・・・・・様式第3号

提出書類は、地域づくり組織および地域担当監（プロジェクトチーム）が協働で作成します。

様式 第1号

協働事業の骨子

地域名 「地域づくり組織名」

提案事業名	桜の名所〇〇公園の観光地化事業
該当する地域ビジョンの基本構想および基本計画など	基本構想：地域資源を生かしたまちづくり 基本計画：桜の名所〇〇公園の観光地化
該当する市の総合計画および市計画等	基本構想：人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし 基本計画：魅力的な都市環境づくり（水と緑のまちづくり）
事業の分野	観光
想定される事業関係室	観光交流室、維持管理室、広報対話室
事業の目的 (社会的背景・課題等を踏まえて)	かつて〇〇地域のシンボルだった〇〇公園の桜も、十分な整備が行われていないので近年では訪れる人も少なくなっている。 〇〇地域には、〇〇という地域資源があり、ハイキングなどで訪れる観光客がいる。〇〇公園にも周遊してもらおうようにして、地域の活性化を図りたい。
事業の骨子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 〇〇公園を〇〇地域の観光周遊コースに組み入れるため、〇〇公園の整備を行う。</li> <li>・ 〇〇公園の遊歩道の整備</li> <li>・ 〇〇公園の桜を現在の30本に加え、20本植樹し、合計50本とする。</li> <li>・ 地域で〇〇公園の清掃を年〇回行う。</li> <li>・ 地域の〇〇イベントを桜の開花と合わせて〇〇公園で行う。</li> <li>・ 〇〇地域の周遊マップを作る。</li> <li>・ 駅前に〇〇地域の観光看板を設置する。</li> </ul>